

# 農商工等連携の概観および 奈良県の農商工連携の現状について

最近、全国的に地域経済の基盤をなす農林漁業者と中小企業者（商工業者）が有機的に連携し、互いの経営資源を活用することで新商品や新サービスの研究・開発により、新しい付加価値を創りだし、地域経済を活性化させる農商工連携の動きが見られる。このような農商工連携の動きは、事業の新たな成長・発展を目指す事業者にとってはビジネスチャンスである。県内における農商工連携は、まだ緒に就いたばかりで十分な実績が上がっていないが、地場産業の低迷、雇用・就業機会の減少、高齢化の進展などで停滞が進む地域経済の活性化に向けて期待されている。そこで、本稿では農商工等連携について概観するとともに、奈良県の農商工連携の現状について考察した。

## 1. 農商工等連携の概略について

経済産業省と農林水産省は、地域経済の活性化という共通の目的の下、平成19年11月30日「農林水産業と商業・工業等の産業間での連携（「農商工連携」）促進等による地域経済活性化のための取組について」を共同発表した。

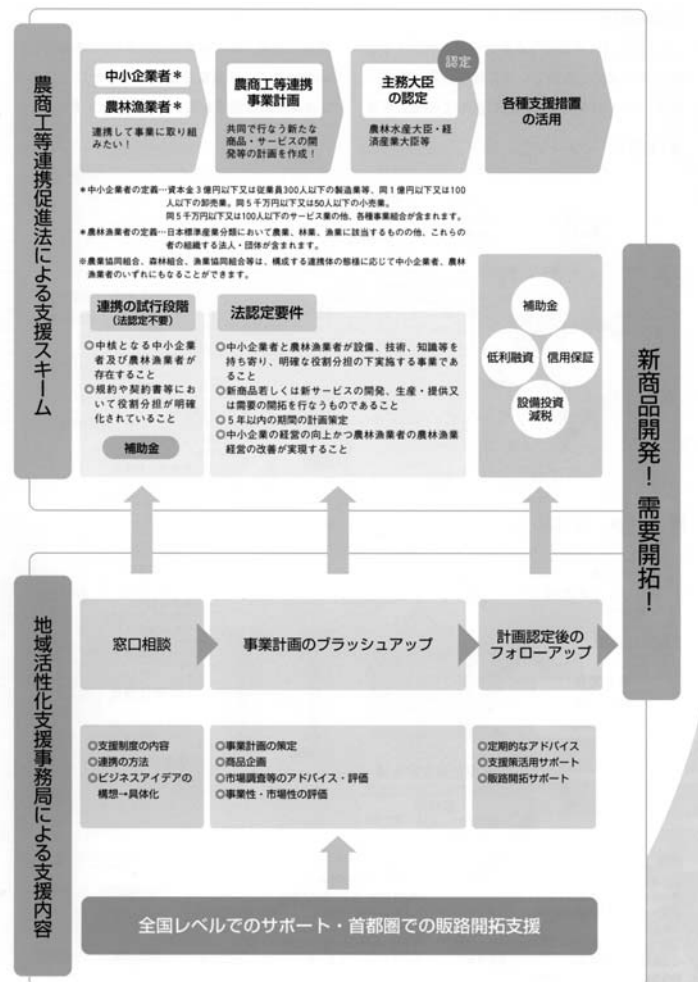
近年、農林水産業をはじめとする地域の産業の低迷、雇用・就業機会の減少、高齢化の進展等により、「都市と地方の格差」といわれる状況が顕在化している。そうした中、地域の基盤産業である農林水産業と商業、工業等の異なる産業間での連携を強化し、相互の弱みを補完し、相乗効果で強みを発揮できるように、省庁間の壁を乗り越えて密接かつ有機的に連携をとり、様々な取り組みを推進していこうとするものである。

また、産地偽装や輸入食品の毒物混入事件などの発生により、食糧の安全保障への関心や安全・安心な食を求める消費者ニーズが高まっている中、消費者が求める食の安全・安心の確保およびこれを源流で支える農林漁業の再生、地域経済の中核である中小商工業の活力回復を図るための施策として農商工連携は期待されている。

### （1）農商工連携促進のための新たな支援制度の創設

地域における農商工等連携促進の核となる支援制度の創設のため、「農商工等連携促進法」が、平成20年5月23日に公布され、同年7月21日

図表 農商工等連携支援の概略図



資料：奈良県

に施行された。この法律は、中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業者の経営向上および農林漁業者の経営改

善を目的としている。また、中小企業者と農林漁業者が、お互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新商品やサービスの開発、提供、販路の拡大などを行うことで両者の売上げや利益の増加を目指そうとする取り組みである。

## （２）農商工等連携事業計画の認定による支援

中小企業者と農林漁業者が共同で行う新たな商品やサービスの開発等に取り組む事業計画について国が認定を行い、その事業に対し、新商品の開発・試作、市場調査等の費用に対する補助金、政府系金融機関による低利融資、信用保証の特例、設備投資減税措置等による支援がある。

## （３）６次産業化と農商工連携の違いについて

農商工連携と似た概念で６次産業化がある。６次産業化は付加価値向上を目的として、農林漁業者が生産活動（１次）のみならず、自らが加工（２次）、流通・販売（３次）まで踏み込み、付加価値をつけて所得や雇用を増加させようとする取り組みである。

一方、農商工連携は、農商工等連携促進法による後押しもあって、農林漁業者だけでなく、中小企業者も主体になっている。農商工連携は、農林漁業者の付加価値向上だけでなく、中小企業者の経営の向上も目指している。

農商工等連携促進法の定義には、農林漁業経営の改善とともに、中小企業の経営の向上を目的としている。この点についても農林漁業者が加工や販売等に進出し、付加価値を向上させることが主目的であったこれまでの６次産業化とは異なっている。

## ２．奈良県の農商工連携支援について

財団法人奈良県中小企業支援センターは、県が設立した産業支援機関であり、さまざまな支援策で県内中小企業者が抱える問題の解決や経営の向上を支援している。

同センターは、国と連携しながら中小企業の経営向上、創業や経営革新の支援、産学官や企業間

連携もおこなっており、こうした中、平成 20 年度より中小企業支援の専門家を「応援コーディネータ」として配置し、他の支援機関等と連携して支援を行っている。さまざまな同センターの支援の中の一つに「農商工連携」がある。

同センターは、農商工等連携促進法に基づき、農林漁業者だけ、商工業を営む中小企業者だけでは開発・生産することが難しかった商品・サービスを両者が連携し、協力し合うことで創り出し、市場で販売していくことで、売上や利益の増加を目指そうと取り組んでいる。

## ３．奈良県の農商工連携の現状について

### （１）国による事業計画の認定状況

農商工等連携促進法に基づく事業計画の認定状況（平成 22 年 7 月 31 日現在）は、全国で 374 件が認定されており、地域別では関東地域が 90 件と最も多い。近畿（福井県を含む 7 府県）地域は 56 件と次に多く、近畿地域の府県別で最も多いのが京都府で 14 件、つづいて兵庫県 13 件、大阪府 10 件、滋賀県 8 件、奈良県 5 件、福井県・和歌山県が各 3 件となっている。

県内では、主に財団法人奈良県中小企業支援センターや奈良県中小企業団体中央会などのコーディネータが事業計画書の作成および申請などのアドバイスをしている。

### （２）国による認定を受けた本県の「農商工等連携事業計画」５件の概略紹介（平成 22 年 7 月 31 日現在）。

- ①カラハリスイカを原料とした新健康食品の開発・製造・販売（認定日：平成 20 年 9 月 19 日）  
連携体：中小企業者 田村薬品工業株式会社  
農林漁業者 奈良県農業協同組合  
連携参加者 株式会社植物ハイテック  
研究所（農学研究所）

#### （a）本事業に取り組んだ経緯

田村薬品工業株式会社は、アフリカ原産のカラ

## 特集

ハリスイカと出会い、豊富に含まれる天然シトルリンを素材とする健康食品の商品化を考案。カラハリスイカは、天然シトルリンを多量に含み、人間の体が錆びつくのを防ぐ抗酸化作用に優れている。大和スイカの生産拡大と遊休農地活用を進めていた奈良県農業協同組合は、ノウハウを生かし、原材料となるカラハリスイカの生産を担当している。



#### (b) 連携に当たっての課題や工夫等

同社は、天然シトルリンの高い機能を引き出した食品開発を行う事業策定に課題があった。

第一の課題は、今日において天然シトルリンの認知度が低いため、商品企画において販売戦略の数値化および価格設定が困難であったこと。

第二の課題は、事業展開において関連する3事業者の事業的整合である。カラハリスイカの種の管理を担当する株式会社植物ハイテック研究所、その生産を担当する奈良県農業協同組合、そしてそのカラハリスイカを原料として健康食品を製造販売する田村薬品工業株式会社の3者の事業化活動を上手く整合できるかである。3事業体の考えが違う場面も多々あるので、行政のコーディネータがまとめ役として先導することが期待されている。

そして第三の課題は、外部事業体との連携による新製品の研究・開発には担当者に相当な負担が掛かるため、まずは事業体内部での信頼関係の維持および業務分担の見直しが必要だったことなどが挙げられる。

#### ②奈良県産柿の有効利用に資する新商品の開発・製造及び販売事業（認定日：平成20年12月8日）

連携体：中小企業者 石井物産株式会社  
農林漁業者 奈良県農業協同組合  
連携参加者 奈良県農業総合センター

#### (a) 本事業に取り組んだ経緯

奈良県は、全国有数の柿生産地であり、干し柿

等の柿産物、柿酢などの様々な柿応用商品を全国に出荷している。柿の生産には、商品性に劣る規格外果実や摘果果実（間



引いた実)などの廃棄果実（産業廃棄物）処理問題、価格競争の激化による収益性の低下、高齢化・後継者問題など、様々な課題が山積している。

石井物産株式会社では、規格外果実や摘果果実を仕入れて様々な柿応用商品を生産・販売してきた。また、同社は奈良県農業総合センターが開発した「柿タンニンの高速・高純度の柿タンニン製造技術」に着目して、「柿ケーキ」「柿まんじゅう」で利用するヘタを取り除いた後の果実等から“新しい柿タンニン”を製造する。発酵を伴わないため無臭で、高純度の新しい柿渋として販売することを考案。そのため奈良県農業協同組合と連携して柿生産農家に摘果果実の出荷を勧めており、柿生産農家の所得向上と産業廃棄物処理問題解決を同時に目指している。

#### (b) 連携に当たっての課題や工夫等

従前、柿生産農家は規格外果実や摘果果実を農園で廃棄しており収入を産んでいなかった。最近になって柿生産農家は、これらの廃棄果実を販売して収入を得るようになったが、まだ経営意識は中小企業者ほど高くない。柿の規格外果実や摘果果実を有効活用するために、奈良県農業総合センターが開発した「高速柿タンニン製造技術」を、実際の生産工程で実稼働できる工業生産技術に仕上げるのが、最大の技術課題で、社長自ら試作機で試行錯誤しながら、研究開発を行っている。

#### ③奈良県産加工用米の米粉を用いた手延べ素麺等の地域ブランド商品の開発・製造及び販売事業（認定日：平成21年10月26日）

連携体：中小企業者 巽製粉株式会社  
農林漁業者 奈良県農業協同組合



#### (a) 本事業に取り組んだ経緯

異製粉株式会社は、設立当初、製粉業を企業基盤に据え、問屋を通じて三輪素麺用の粉を三輪の素麺農家に供給していた。業界内では珍しく、二次加工工場を持つ製粉会社として、原料から製品までを一貫生産しており、安心・安全な製品づくりを武器に、業界内で独自の地位を築いてきた。

「地域ブランド」をテーマに米の消費拡大を模索していた奈良県農業協同組合と米粉を利用した新商品を模索していた



同社が連携して、新たな米粉製品として、小麦粉100%だった従来の手延べ三輪素麺に奈良県産の米粉10%を加えた「米粉入り手延べ素麺」を発案する。米粉ならではの喉越しの良さと、新たな食感や風味を追求して研究・開発をしている。

また、同社の定番商品となっていた冷蔵食卓パン「ブランサーブロール」をもとに、20%の米粉を入れることで、小麦粉だけでは得られないお餅のような「もちり感」が喜ばれる冷蔵食卓パンの開発・製造に取り組む。安心・安全な県産原料を活用した商品開発を行い、製造・販売を予定している。

#### (b) 連携に当たっての課題や工夫等

米粉は小麦粉より単価が高く、製造コストも割高となり、小麦粉の代用として使用するのであれば、既存商品との価格差が大きな課題となる。そのため同社は、米粉の原価を吸収できる付加価値が高い商品を開発する必要があった。米粉はグルテンが少なく、膨らましたり、延ばしたりしにくい特性があり、大手製パン会社でも米粉入りパンを大量に生産するのが難しいと言われている。

一方、同社は、「手延べ素麺技法・製パン技術」を最大限活用し、大量・高品質の米粉入り製パンを生産することにより、消費者に支持される商品開発に取り組んでいる。今回の農商工連携する機

会を得て、新しいものにチャレンジする動きが社内で芽生え始めている。

#### ④奈良県伝統野菜「大和まな」を用いた地域ブランド商品の開発・製造・販売事業（認定日：平成21年10月26日）

連携体：中小企業者 株式会社しあわせ家  
農林漁業者 上田喜章氏

#### (a) 本事業に取り組んだ経緯

奈良県で加工食品の製造・販売を営む株式会社しあわせ家は、従来から奈良らしい「食」の開発に取り組んできた。その過程で、大和伝統野菜の振興を目指す薬物野菜の専門家の上田喜章氏と出会い、



上田氏の生産する安心・安全な「大和まな」を使って、新しい地域特産品の開発・販売を進めるため連携事業を始めた。

#### (b) 連携に当たっての課題や工夫等

上田氏は、種の蒔き方・光量調整・土壌改良等の工夫を行い、葉の部分が更に大きく、柔らかくなる栽培に取り組む。株式会社しあわせ家は、黄色化し易く流通が難しい大和まなを、流通し易い加工食品に工夫し、安心・安全な新しい地域ブランド商品として開発・販売をする。間引きした大和まなを使う「大和まなベビーリーフ」や、切れ端等を活用する「大和まな粉末」等の商品を開発することで農産物の商品化効率を上げる。

#### ⑤自然農法で栽培する大和茶を使用した自然派化粧品の開発・製造・販売（認定日：平成22年6月15日）

連携体：中小企業者 株式会社クレコス  
農林漁業者 健一自然農園  
連携参加者 静岡県立大学、近畿大学、株式会社ロハスクラブネットワーク、株式会社バウコミュニケーションズ、

## 特集

株式会社ライフ食品研究所

(a) 本事業に取り組んだ経緯

生産者の顔の見える化粧品原材料を求めている株式会社クレコスは、奈良県中小企業団体中央会が主催する「農商工連携人材育成塾」に参加し、その中で別の参加者から肥料も農薬も使用しない自然農法で茶の栽培をしている健一自然農園を紹介された。



健一自然農園は、売上増加・収益性改善とともに、耕作放棄地の解消や大和茶の知名度向上を期待している。株式会社クレコスは、肥料も農薬も使用しない安全・安心な大和茶の葉や実、花を使用し、最新の製造ノウハウを駆使して自然派の化粧品、乳液、石鹸などのシリーズ商品を開発し、既存と新規の販路を通じて販売する計画をしている。

(b) 連携に当たっての課題や工夫等

健一自然農園は、近畿大学農学部から栽培指導を受け、収穫量と有効成分含有量を増やす取り組みを行う。また、株式会社クレコスは、有効成分を効率よく抽出するため、静岡県立大学が有する特殊抽出技術を化粧品原材料加工に応用する。自然農法で栽培した安心・安全な原料と最新の製造ノウハウを活用し、新しい客層を開拓するために新たなブランドを立ち上げる。他の自然派イメージの商品との違いを明確に伝えることで付加価値の高さをPRする計画である。

#### 4. 奈良県が独自で農商工連携を支援する「なら農商工連携ファンド」について

「なら農商工連携ファンド事業」のスキームは、中小企業者と農林漁業者が連携して経営資源を活用し、県の農林水産物を活用した新商品や新サービスの開発や販路開拓に対して支援をすることにより、地域経済の活性化を図るものである。

この助成制度の助成率は2/3以内、期間が最長3年間、助成限度額が400万円以内/1年（1,000万円以内/3年）となっている。

認可者は次表の通りで、平成21年度は6件、平成22年度は7件（含む継続事業4件）である。県独自の農商工連携は、国の認定事業より小規模で、商品化まで少し時間が掛かりそうである。

#### 奈良県の「なら農商工連携ファンド」の認可者および内容

	農林漁業者	中小企業者	内 容	平成21年度	平成22年度
1	畜産農家	練り物メーカー	畜産物を使った練り物の開発		○
2	営農組合	石鹸メーカー	薬用植物を使った入浴剤の開発		○
3	営農組合	健康食品メーカー	果物を使った化粧品の開発		○
4	農業者	菓子メーカー	豆を使ったスイーツの開発	○	○
5	キノコ農家	製麺メーカー	キノコを使った麺の開発	○	○
6	茶農家	機械メーカー	茶の品質測定器の開発	○	○
7	農業者	豆腐店	伝統野菜を使った美容食の開発	○	○
8	営農組合	食品メーカー	野菜を使った特産品の開発	○	
9	営農組合	食品メーカー	野菜を使った特産品の開発	○	

資料：奈良県

#### 5. 「ナント農商工ビジネスフェア」の開催

株式会社南都銀行と当センターによる「ナント農商工ビジネスフェア2010」を、本年12月7日（火）にマイドームおおさか（大阪市中央区）で開催する。昨年からは、個別開催していた「元気企業ビジネスフェアNANTO」と「ナント『食』の商談会」をコラボレ



ーションさせて開催。農商工の関係約230企業（団体）が参加、約2,700人が来場し、仕入の意向のある大手流通関連企業や大手メーカー、ホテル、コンビニチェーンなどと「商談コーナー」で活発な商談が行われた。

#### 6. 農商工連携における提言

前述の国が認定した奈良県の5件の先行事例から、今後において農商工連携を行う上で、参考になるとと思われる項目をいくつか掲げた。

#### (1) 地域社会に貢献するという思いが重要

地域の農林漁業を守ることで、地域社会に貢献するという強い思いが重要である。石井物産株式会社の場合は、地域の柿農家から規格外果実や摘果果実を買い上げることで、柿農家の所得増加に寄与することで地域社会に貢献している。

#### (2) 通常は価値のないものを価値あるものに転換

通常は価値がないと思われるものが、用途によっては付加価値を生み出せる。石井物産株式会社は、規格外果実や摘果果実を“新しい柿渋”という高付加価値商品に転換している。

#### (3) 消費者ニーズにあった新商品・サービスの開発

消費者のニーズを重視し、それらのニーズに合わせた新商品・サービスを開発するという「マーケットイン」の考え方を取り入れる。

#### (4) 大学等と連携して高度な技術を活用

自然農法で大和茶を栽培している健一自然農園は、近畿大学から栽培指導を受け、また株式会社クレコス、静岡県立大学の保有する特殊抽出技術を原材料加工に応用している。このように各大学の高度な技術を活用することは、農商工連携において重要である。

#### (5) リーダーの存在が不可欠

自社だけでの商品開発も農商工連携による商品開発も同様であるが、核になるリーダーが必要である。異製粉株式会社の場合は、奈良県農業協同組合の米粉活用を推進する部門の担当者が、同社に米粉活用を強く働きかけたことが同社の農商工連携を行う機会となり、その思いを同社の幹部が受け止めて、研究開発の中心になって熱心に続けている。

#### (6) コーディネートできる人材の育成が必要

異業種の事業体をコーディネートできる人材を確保・育成することが必要である。連携する事業体に溝ができた時、調整を先導できる人材の育成が必要である。

#### (7) 行政の情報の共有化や透明化を一層図る

行政は情報の共有化や透明化を更に図り、各関

係部門と連絡を密に取ってコーディネートすることを一層期待されている。

#### (8) 連携する事業体ならびに事業体内部の信頼関係等が大切

農商工連携により新製品・サービスを開発する場合、無論、外部の連携事業体との信頼関係は大切であるが、新しい研究・開発の負担が担当者に相当掛かるため事業体内部での信頼関係および適正な業務分担が大切である。

#### (9) 農業者のビジネスマインドの向上が不可欠

県内農業者は中小企業者に比較すると、経営意識が高くないと言われており、農業従事者から農業経営者へ脱皮する必要がある。県内農業者のビジネスマインドの向上が不可欠である。

## 7. 終わりに

平成20年から「農商工連携」をキーワードとした地域産業政策が始動し、関連する事業に期待が寄せられている。全国の多くの地域において地域経済の基盤をなす中小企業者と農林漁業者が連携して地域の資源を活用し、地域経済を活性化しようとする取り組みが始まっている。

農商工連携は、農林漁業と中小商工業との単なる連携ではなく、連携によって新たなビジネスモデルを生み出すことが期待されている。

県内の農商工連携は、緒に就いたばかりで地域経済を牽引するまでには至っていないが、製造業など地域を支えてきた地元産業が縮小する中で、農商工連携により県内経済の活性化や雇用創出の契機となることが期待されている。今後、農商工連携の事業を推進するためには、円滑な連携関係をまとめあげるリーダーの更なる確保・養成が不可欠である。 (武村 好俊)

#### <参考文献>

「農商工連携の地域ブランド戦略」

関満博・松永桂子著 新評論  
2008年度「地域力連携拠点事業」事例集

財団法人奈良県中小企業支援センター  
平成21年度「地域力連携拠点事業」事例集

財団法人奈良県中小企業支援センター